

資料2-2

次期水産基本計画の方向性

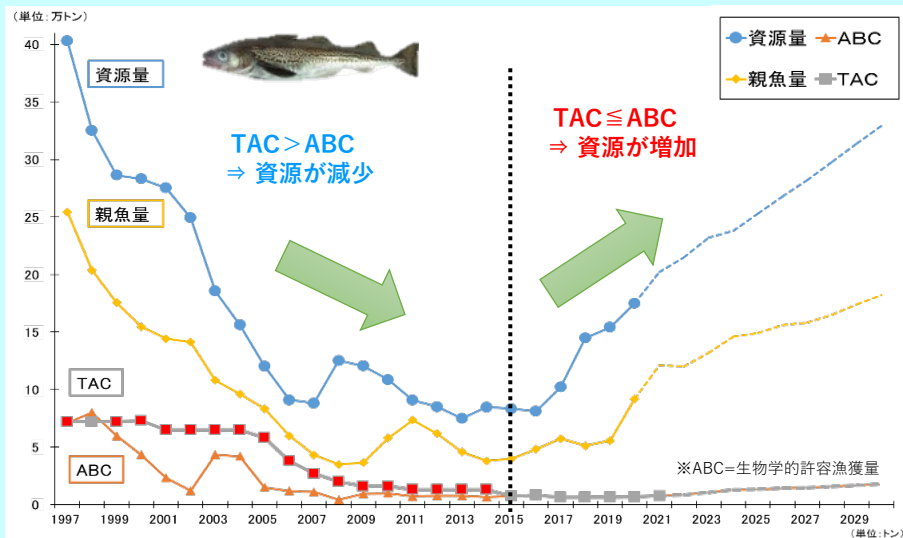
令和3年12月
水産庁



●水産資源管理の着実な実施

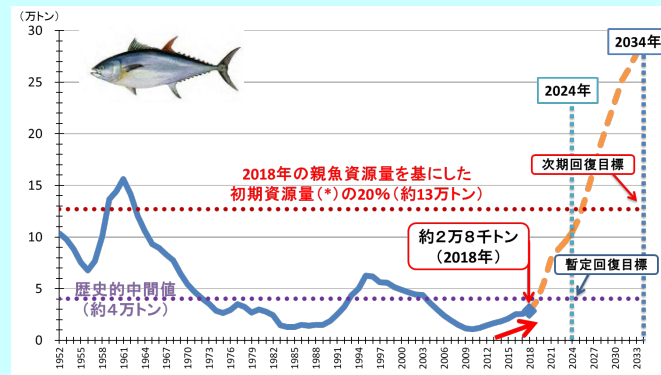
・新たな資源管理システムの構築に向け、**資源管理ロードマップ**を策定し、盛り込まれた行程を着実に実施

【事例1】スケトウダラ（日本海北部系群）



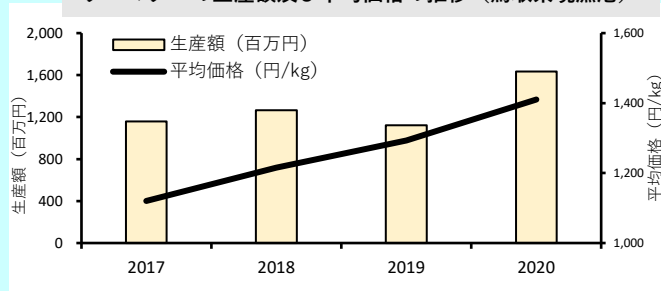
- ・ 1997年から、旧TAC法に基づくTAC管理を開始したものの、最低限の資源を維持するという低い目標に加え、科学的に出されたABCよりも大きいTACが設定されたことから、資源が減少し続けてきた
- ・ しかし、2015年以降、TACをABC以下とする管理を実施したことにより、資源の減少に歯止めをかけ、回復傾向がみられるようになった
- ・ さらに、2021年からは、改正漁業法に基づくTAC管理へと移行。MSYの達成を目標とし、その高い目標の達成に向けて算出されたABCに基づくTAC管理により、持続可能な漁業の実現を目指す。将来的にはTAC4.4万トンで安定

【事例2】WCPFCによる太平洋クロマグロの資源管理



- ・ 太平洋クロマグロは、乱獲により、2010年には資源量が1.1万トンまで減少
- ・ 2015年よりWCPFCで数量管理を開始。我が国においても、これに従い漁獲規制を導入
- ・ その結果、資源は2018年には2.8万トンまで回復
- ・ 境漁港（鳥取県）に水揚げされるクロマグロは、生産額、平均価格ともに上昇傾向で推移

クロマグロの生産額及び平均価格の推移（鳥取県境漁港）



（参考）太平洋クロマグロの生産額（境漁港）：

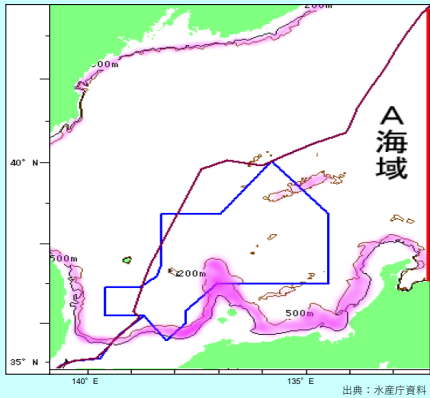
2017年 1,160 百万円 → 2020年 1,634 百万円

出典：鳥取県境港水産事務所調べ

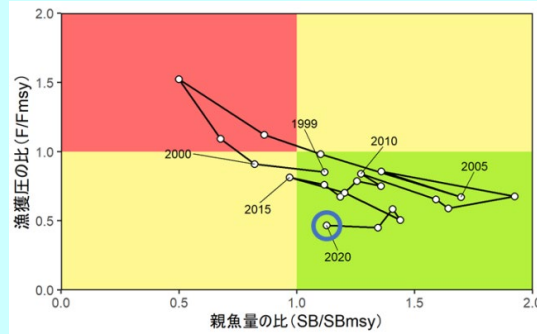
【事例3】ズワイガニ（日本海系群A海域）



ズワイガニ（日本海系群A海域）の分布域

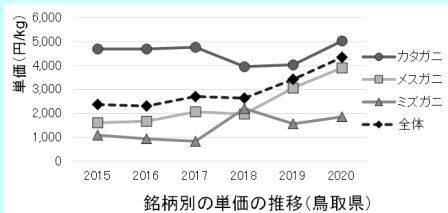
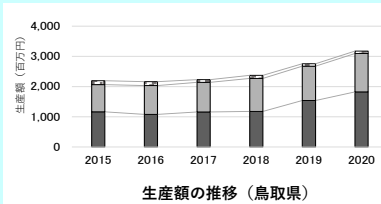
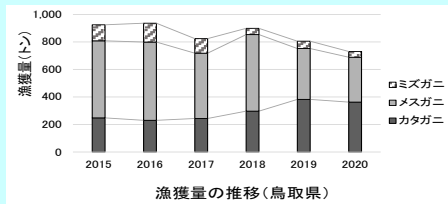


ズワイガニ（日本海系群A海域）の神戸チャート



※神戸チャート：資源水準と漁獲圧について、最大持続生産量（MSY）を達成する水準と比較した形で過去から現在までの推移を示したもの。

- 富山県以西の日本海側のズワイガニは、これまで**公的管理（漁獲可能量、許可隻数等）**と**自主的管理（休漁、サイズ等の採捕制限、保護区の設定等）**の組合せによる**資源管理（共同管理）**を実施し、**漁獲努力量を削減**
- 上記の取組により、神戸チャートによると**直近の親魚量は、MSYを実現する水準を上回り、漁獲の強さはMSYを実現する水準を下回り、適切な状態（2020年）**



資源管理によって漁獲量を制限した結果、**販売単価と生産額は上昇傾向で推移**

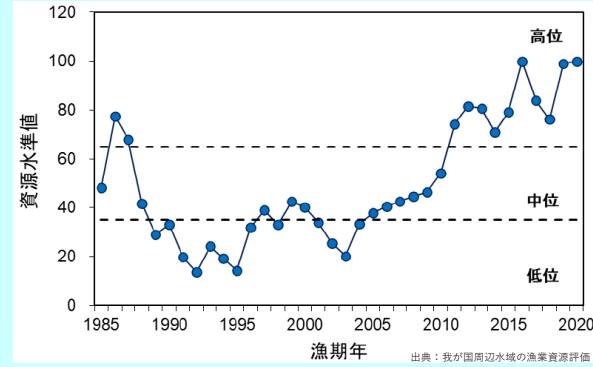
【事例4】マダラ（陸奥湾産卵群）



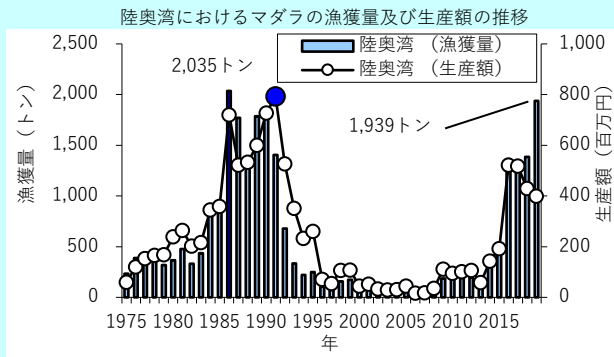
マダラ（北海道太平洋）の分布域



マダラ（北海道太平洋）の資源量の推移



- マダラ（北海道太平洋）の資源量は、**1980年代後半から1995年にかけて低位**で推移。近年の資源水準は、**高位・横ばい（2020年）**で推移
- 本資源に含まれる陸奥湾産卵群については、2007年以降、『**マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画**』を策定し、**放卵・放精後の親魚及び小型魚の保護や操業統数等の漁獲努力量の削減措置等**を実施
- 資源管理によって**資源水準が回復し、漁獲量は増加傾向**で推移



漁獲努力量の削減措置（青森県）

標準の付いたマダラを探しています

小型定置網漁業及び底建網漁業（陸奥湾地区）、沖合底びき網漁業（青森県太平洋地区）において、放卵・放精後の親魚及び小型魚を再放流

➡ **上記の取組により、漁業者の所得向上に寄与**

(参考) マダラの生産額：2006年 16百万円 → 2019年 400百万円

(参考) 鳥取県のズワイガニの生産額：2015年 2,193百万円 → 2020年 3,175百万円



●漁船漁業の構造改革

- ・ 操業の効率化や漁獲対象種・漁法の複数化等に対応した**高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援**

漁船の導入実績: 約150隻(H19~R3)

操業の効率化

大中型まき網漁船 (茨城県)



- ・ 運搬機能を有する網船を導入し船団を縮小
- ・ 省エネ機器の導入による操業コストの削減

漁獲対象種・漁法の複数化

沖底・いか釣り兼業船 (兵庫県)

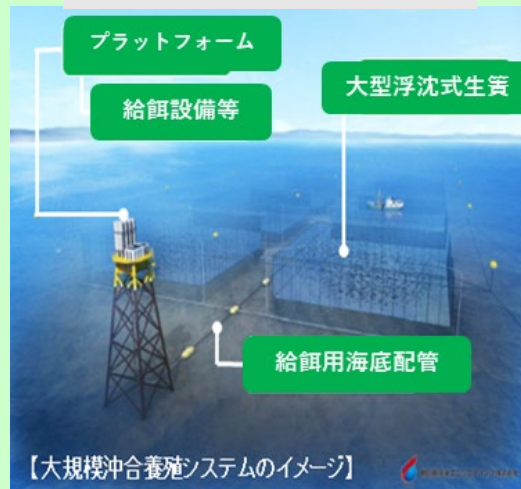


沖底といか釣り操業を組合せ、収益の安定化

●養殖業における大規模化の進展等

- ・ 生産規模拡大のため、**大規模沖合養殖システム等を導入**
- ・ 天然資源に依存しない完全養殖の実現に向け、**人工種苗の開発・普及を推進**

大規模沖合養殖システム



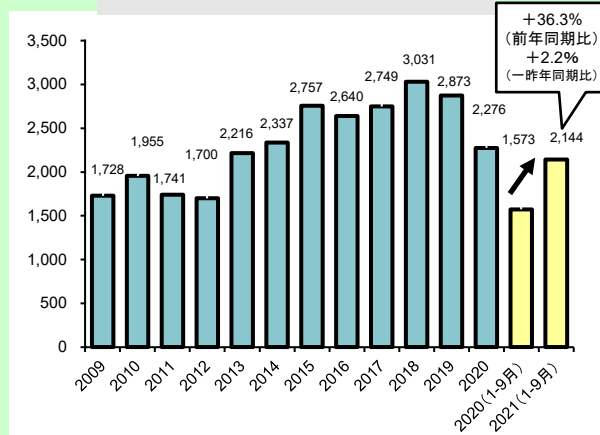
日鉄エンジニアリング株式会社 (鳥取県)

遠隔自動給餌システム、大型生け簀やプラットフォーム等から構成

●輸出拡大

- ・ 近年、世界の食用水産物消費量の増加を背景に、**世界の水産物貿易量は拡大傾向**にあり、我が国の**水産物輸出額も増加傾向**

水産物輸出額の推移(億円)



資料: 財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

水産物輸出額の内訳(2021年1-9月期)

ホタテ貝 (生鮮・冷蔵・冷凍等)

金額: 43,217百万円 (前年同期比+103.3%)

真珠 (天然・養殖)

金額: 12,643百万円 (前年同期比+178.6%)

ぶり

金額: 17,382百万円 (前年同期比+49.9%)

たい

金額: 3,870百万円 (前年同期比+28.5%)



●漁港施設の再編整備や海業等の取組の広がり

- ・産地市場等の漁港機能の再編・集約と更なる機能強化を推進
- ・漁港施設用地を活用した海業（海釣り、増養殖、漁村の特性を生かした体験、水産直売所など）等の漁業以外の産業の取り込みによる漁村活性化の取組が一部地域で実施



市場の統合による水産物の集約と高度衛生管理型の荷さばき所の整備（和江漁港）



マリナーを整備



漁協直営食堂


漁港用地を活用した漁協直営食堂やマリナーの整備（保田漁港）

●SDGs等の環境問題への国際的な取組の広がり


- ・SDGsや環境問題への関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透。特に気候変動への対応として、**カーボンニュートラルの動きが加速**
- ・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指し、令和3年5月に**みどりの食料システム戦略**を策定

SDGsの取組（水産関係）

13 気候変動に具体的な対策を



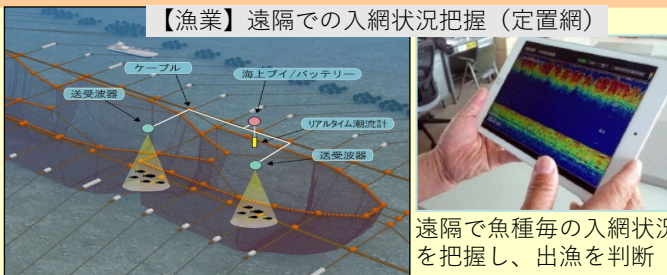
14 海の豊かさを守ろう



●スマート水産技術の進展

- ・社会全体でデジタル化（DX）が進展し、水産分野においてもICT等の新技術が開発

【漁業】遠隔での入網状況把握（定置網）



ケーブル、海上パイロバッテリー、リアルタイム潮流計、送受波器

遠隔で魚種毎の入網状況を把握し、出漁を判断

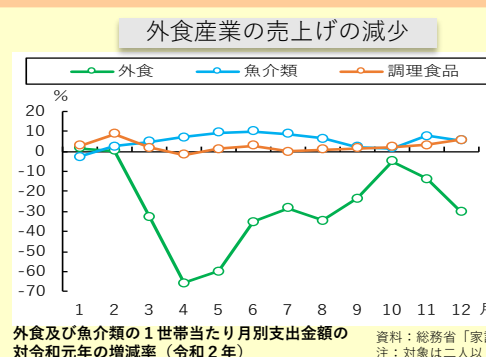
【養殖】養殖管理システムの高度化



ウミトロン（株）
スマホで摂餌状況を確認しながら遠隔給餌

●新型コロナウイルス感染症の影響

- ・新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制限や個人の行動様式の変化等の影響を受け、**内食需要が増加し、スーパーマーケットにおける水産物の販売額は増加傾向**
- ・**外食産業の売上は減少傾向**



高級魚介類や養殖品目の価格変動

天然魚の消費地価格（令和3年8月）

魚種	価格	R元年比
クロマグロ	2,809円/kg	▲10%
キンメダイ	1,873円/kg	▲6%
ヒラメ	1,914円/kg	+8%

養殖魚の産地価格（令和3年8月）

魚種	価格	R元年比
養殖マダイ(愛媛)	630円/kg	▲21%
養殖ブリ(鹿児島)	900円/kg	+6%



- ✓平成30年12月：漁業法等の一部を改正する等の法律が成立（令和2年12月施行）
- ✓平成31年3月：スマート水産業の推進に向けたロードマップを策定
- ✓令和2年9月：新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定
→ **10年前と同程度まで漁獲量を回復させる（2030年の漁獲量444万トン）目標を設定**

資源評価対象魚種の拡大

2018年 50種 → 2019年 67種 → 2020年 119種

2021年 192種
（目標（2023年）
200種程度
を既に達成）

TAC魚種を主な漁獲対象とする大臣許可漁業にIQ管理を原則導入

2021年漁期から 大中型まき網漁業（サバ類） **IQ管理**
 近海まぐろはえ縄漁業（クロマグロ） **自主的なIQ管理**

MSYベースのTAC管理の拡大

※ MSY = 持続的に採捕可能な最大の漁獲量

2021年漁期から8魚種で導入 **漁獲量で6割をカバー**
（目標（2023年）
漁獲量で8割）

資源管理協定への移行

（現行） 国や都道府県の資源管理指針
 資源管理計画（自主的措置）

（今後）

資源管理基本方針
 都道府県資源管理方針
資源管理協定

- ✓令和2年7月：「**養殖業成長産業化総合戦略**」を策定

令和3年7月に改訂し、貝類・藻類養殖を追加

魚種ごとに2030年の生産、輸出目標を設定

ブリ類24万トン、1,600億円 マダイ11万トン、600億円 ホタテガイ21万トン、1,150億円 真珠200億円※、472億円 等

※ 真珠の生産目標については、真珠の振興に関する法律第2条第1項の規定に基づき、平成39年の真珠養殖業の生産額の目標が200億円と定められているため、当該生産額を目標とする。

- ✓令和2年12月：「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を策定

2030年の水産物輸出1.2兆円の目標達成に向けて、**ぶり、たい、ほたて貝、真珠を重点品目として指定**

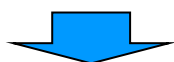
- ✓令和2年12月：水産流通適正化法が成立

違法に採捕された水産物の流通規制、IUU漁業由来の水産物の輸入規制を措置

対象魚種 ⇒ 第一種（国内流通）：アワビ、ナマコ、シラスウナギ※
 第二種（輸入）：サンマ、イカ、サバ、マイワシ **（指定予定）**

※シラスウナギはR7年度から適用

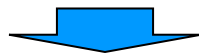
- ✓令和3年6月：不漁問題に関する検討会を開催し、とりまとめ



これらの目標達成に向け、次期水産基本計画においても必要な取組を明記し、着実に推進



次期水産基本計画では、水産をめぐる環境変化等を踏まえつつ、以下の3本を柱として位置づけ、重要政策を中心に今後の方向性を明記する



【第一の柱】海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

●水産資源管理の着実な実施

- ・ロードマップに沿った着実な実行（IQ導入等）

●海洋環境の変化への対応

- ・海洋環境の変化を把握し、資源評価に適切に反映できる調査体制を充実
- ・さけ・ますふ化放流事業の改善等
- ・もうかる漁業の活用（複合的な漁業への転換等）

【第二の柱】増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

●漁船漁業の構造改革

- ・もうかる漁業の活用

●養殖業の成長産業化

- ・沖合養殖の拡大等

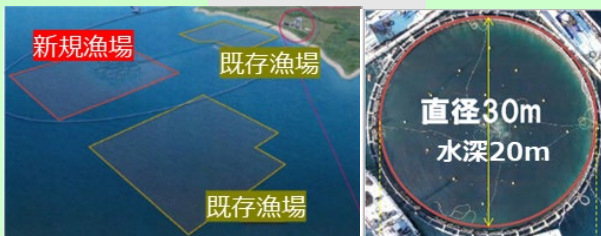
●輸出拡大

- ・輸出目標の達成

●人材育成

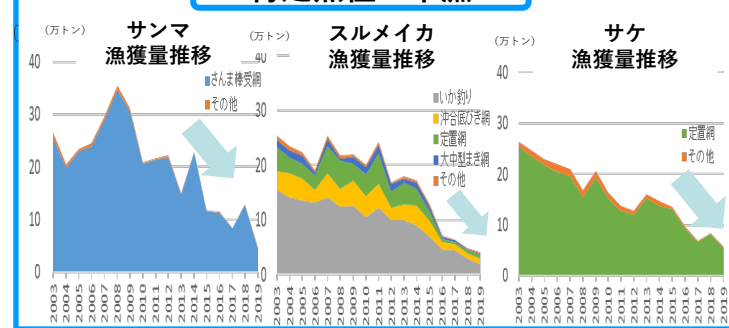
- ・海技士の養成、確保

沖合養殖の拡大

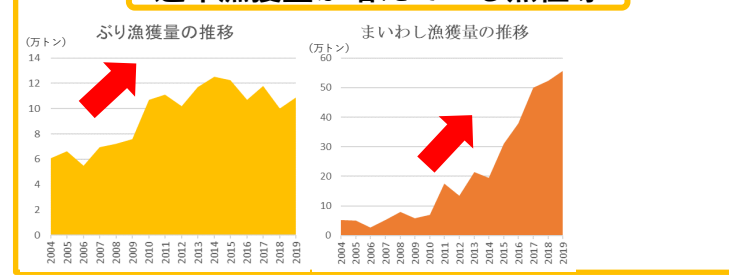


黒瀬水産株式会社（宮崎県）

特定魚種の不漁



近年漁獲量が増えている魚種等



【第三の柱】地域を支える漁村の活性化の推進

●漁業の振興に向けた漁協の連携強化、海業を含めた漁港の再編・拡充を通じた漁村の活性化

- ・浜プラン等の見直し、海業等の振興、民間活力の導入
- ・事業連携等の推進、海業への参入

●流通に関する施策の展開

- ・IUU漁業対策、水産流通適正化法

漁港の「海業」等への活用



海業：
漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

●みどりの食料システム戦略と水産政策

●スマート水産技術の開発と活用

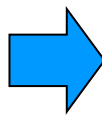
●新型コロナ感染症対策



水産基本法（平成13年6月制定）

基本理念

- 水産物の安定供給の確保
- 水産業の健全な発展



『水産基本計画』の策定：平成14年3月閣議決定（見直し）平成19年3月、平成24年3月、平成29年4月（次期）令和4年4月（目途）閣議決定（予定）

- 前基本計画においては、以下の通り自給率を設定し、施策を推進
 - ・ 食用魚介類について、計画策定当時362万トンであった生産量を令和9（2027）年度には387万トンに増やすとともに、614万トンであった消費量が553万トンを下回らないことを目指して、自給率を70%に設定
 - ・ 魚介類全体について、計画策定当時418万トンであった生産量を令和9（2027）年度には455万トンに増やすとともに、767万トンであった消費量が711万トンを下回らないことを目指して、自給率を64%に設定
 - ・ 海藻類について、計画策定当時49万トンであった生産量を維持するとともに、71万トンであった消費量が66万トンを下回らないことを目指して、自給率を74%に設定
- 自給率の構成要素である生産量及び消費量は、前基本計画策定後も減少傾向が続き、総じて目標ラインを下回って推移しており、令和2年度に海藻類の消費量が目標と同じ値になっていることを除き、生産量と消費量の目標は達成できていない状況

<食用魚介類>

	平成27年度 (注)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (概算値)	令和9年度 (目標値)
生産量	362	329	324	334	312	301	387
消費量	614	585	582	568	564	526	553
自給率	59%	56%	56%	59%	55%	57%	70%

<海藻類>

(単位：万トン（生産量、消費量）)

	平成27年度 (注)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (概算値)	令和9年度 (目標値)
生産量	49	47	48	47	41	46	49
消費量	71	69	70	69	64	66	66
自給率	70%	69%	69%	68%	65%	70%	74%

<魚介類全体>

	平成27年度 (注)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (概算値)	令和9年度 (目標値)
生産量	418	389	383	395	378	371	455
消費量	767	737	738	715	719	679	711
自給率	54%	53%	52%	55%	53%	55%	64%

注：前基本計画策定当時である平成27年度の数値は、概算値。
平成27年度の確定値は、以下のとおり。

	食用魚介類	魚介類全体	海藻類
生産量	357	419	49
消費量	608	766	71
自給率	59%	55%	70%